

## 登録建築物エネルギー消費性能判定機関票

この標識は、登録建築物エネルギー消費性能判定機関としての主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録を行った年月日	令和3年10月1日
登録区分	法第46条第1項第1号イの(1)から(3)までに定める特定建築物。ただし、基準省令第1条第1項第1号ロの基準による判定に限る。
登録番号	東北地方整備局長 10
登録有効期間	2021年10月1日から2026年9月30日
機関の名称	一般財団法人 岩手県建築住宅センター
代表者の氏名	理事長 渡 邊 健 治
主たる事務所の所在地	岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目7番1号 電話番号 019 (623) 4420
実施する適合性判定の建築物の種類	床面積の合計が10,000㎡未満の特定建築物 (モデル建物法に限る。)
業務を行う区域	岩手県全域